

令和 8 年 5 月 1 日

敦賀市長 様

（住 所） 福井県敦賀市中央町 2 丁目 1 番 1 号

（氏 名） 敦賀 太郎

敦賀市住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金
交付申請書

敦賀市住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業について、補助金の交付を受けたいので、敦賀市住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的および内容

太陽光発電及び蓄電池設備を設置することにより敦賀市内の CO2 削減に寄与する。

電気代の削減のみならず、CO2 削減という観点からも記載必要

2 補助事業の実施期間

（工事着手予定） 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 8 年 1 2 月 3 1 日

（支払完了予定） 令和 9 年 1 月 3 1 日

支払完了予定＝事業完了日

※ 1 月 3 1 日までである必要あり

3 交付申請額（千円未満切り捨て）

金 7 5 5, 0 0 0 円

4 敦賀市住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金交付要領第 8 条第 1 項ただし書の規定による同意
市長が本補助金の交付に関して必要な範囲内で、納税状況等を閲覧することに

同意します ・ 同意しません

事業計画書

1 基礎情報

設備設置場所について	
申請者	敦賀 太郎
住所	福井県敦賀市中央町2丁目1番1号
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 既存住宅 <input type="checkbox"/> 新築住宅 <input type="checkbox"/> 建売住宅
電話番号	0770-22-8121
メールアドレス	kanhai@ton21.ne.jp

2 事業概要

(1) 導入方法等	
余剰電力売電の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
売電先（上記、「有」の場合）	—
売電単価（上記、「有」の場合）	— 余剰売電ありなら記載必要
(2) 設置場所	福井県敦賀市中央町2丁目1番1号 (添付①) 補助対象設備を設置する建物、機器配置図を添付
導入設備概要 (添付②) 補助対象設備の仕様・諸元が分かる書類を添付（太陽光パネル、パワーコンディショナー、蓄電池それぞれ）	
太陽光パネル合計出力	8.3kW
パワーコンディショナー出力	7.0kW 設備仕様や見積書から転記
蓄電池設備容量	5.0kWh

3 年間の商用電力使用量の状況とその効果（見込み）

	現行（導入前1年） 実績	設置後（導入後1年） 見込	効果 (現行－設置後)
期間	令和7年4月 ～令和8年3月	令和8年4月 ～令和9年3月	
年間商用電力使用量	3,600kWh	384kWh	3,216kWh

年間商用電力使用量→次ページから転記

4 運用計画（申請時）

	設備導入前 （実績）		設備導入後 （見込み）					
	① 商用電力使用量 （設備導入前） [kWh]		② 太陽光発電量 [kWh]		③ 自家消費電力量 （②のうち 自家消費した分） ⇒設備導入効果 [kWh]		④ 自家消費割合 （③/②×100） [%]	⑤ 商用電力使用量 （設備導入後） （①—③） [kWh]
4月	300	370	268	72.4	32			
5月	300	370	268	72.4	32			
6月	300	370	268	72.4	32			
7月	300	370	268	72.4	32			
8月	300	370	268	72.4	32			
9月	300	370	268	72.4	32			
10月	300	370	268	72.4	32			
11月	300	370	268	72.4	32			
12月	300	370	268	72.4	32			
1月	300	370	268	72.4	32			
2月	300	370	268	72.4	32			
3月	300	370	268	72.4	32			
合計	3,600	4,440	3,216	72.4	384			

（以下に示す関係書類を添付しチェック欄にチェックしてください）

- 設備導入前の商用電力使用量が確認できる資料
- 太陽光発電電力量の算出の考え方が分かる資料

年間の自家消費割合が30%を超える必要あり↑

電気料金の支払書類等（導入前の電力使用量がわかるものであればOK）

施工業者等が作成した資料（発電量の推計がわかる資料であればOK）

補助対象経費算定根拠

【別紙】見積書（例）から転記

業務項目	金額（単位：円）	備考
①太陽光発電設備		
太陽光発電システム（モジュール）	540,000 円	
太陽光発電システム（パワーコン）	150,000 円	
延長ケーブル	38,000 円	
架台費	200,000 円	
架台設置工事費	80,000 円	
電気工事費	100,000 円	
諸経費	50,000 円	
小計		1,158,000 円
②蓄電池設備		
蓄電池システム	600,000 円	
電気工事費	155,000 円	
小計		755,000 円
合計（①+②）		1,913,000 円

※金額の根拠となる見積書および見積内訳書の写し等を添付すること。

見積書の明細から補助対象経費・補助対象外経費を分ける必要があります。
上記様式には、補助対象経費のみ記載。

補助要件チェックシート

該当する場合に☑を入れてください。チェック欄全てに当てはまらない場合は、原則補助金を交付することができません。なお、チェックした項目については、別途、確認させていただく場合があること、予めご了承ください。

補助申請者名 敦賀 太郎

項目	確認内容	チェック欄
(補助事業者要件)		
4.1.(2)	市税の滞納がないこと。	☑
4.2,3,4	暴力団または暴力団員等と関わりがないこと。(詳細は交付要領参照第4条第2項参照)	☑
(補助事業要件)		
事業全般		
(1)	本補助事業が二酸化炭素の排出の削減に効果があること。	☑
(2)	本補助事業実施時における最新の各種法令等に遵守した事業であること	☑
(3)	本補助事業の実施により取得した温室効果ガス削減効果について、J-クレジット制度への登録を行わないこと。	☑
(4)	本補助事業によって得られる効果等について、様式第12号に基づく利用実績報告書により報告すること。	☑
(5)	本補助事業によって、得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させるものであること。	☑
(6)	FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと。	☑
(7)	電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないものであること。	☑
(8)	需要家の敷地内に補助事業により導入する補助対象設備で発電して消費する電力量を、当該補助対象設備で発電する電力量の30%以上とすること。	☑
(9)	本補助事業以外の、国又は地方自治体等から他の補助等を受けて事業を実施するものでないこと。	☑
(10)	自らが所有し居住する住宅の屋根に補助対象設備を設置する事業であること。	☑
(11)	再エネ特措法に基づく「事業計画ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること。	☑

		特に、次に示す（ア）～（シ）について遵守すること。	
	ア	地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること	<input checked="" type="checkbox"/>
	イ	関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと	<input checked="" type="checkbox"/>
	ウ	防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象設備の設計を行うよう努めること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	エ	一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。	<input checked="" type="checkbox"/>
	オ	20kW 以上の太陽光発電設備の場合、発電設備を囲う柵塀を設置するとともに、柵塀等の外側の見えやすい場所に標識（交付対象事業者の名称・代表者氏名・住所・連絡先電話番号、保守点検責任者の名称・氏名・住所・連絡先電話番号、運転開始年月日、本交付金により設置した旨を記載したもの）を掲示すること。 ※20kW 未満などを理由に該当しない場合は、下記にその旨を記載し、右欄に <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。 (20 kW 未満のため)	<input checked="" type="checkbox"/>
	カ	電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	キ	設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	ク	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	ケ	防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	コ	交付対象設備を処分する際は、関係法令（立地する自治体の条例を含む。）の規定を遵守すること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	サ	交付対象設備の解体・撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（資源エネルギー庁）を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	シ	災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に参加するよう努めること。	<input checked="" type="checkbox"/>
太陽光発電設備			
	(1)	商用化されており、導入実績があるものであること。	<input checked="" type="checkbox"/>
	(2)	未使用品であること。（中古品は補助対象外）	<input checked="" type="checkbox"/>
	(3)	固定方法は、「JIS C 8955:2017 太陽電池アレイ用支持物の設計用荷重算出方法」など、一定の基準（固定荷重、風圧荷重、積雪荷重、地	<input checked="" type="checkbox"/>

		震荷重など) を満たすものであること。	
		≪屋根等に太陽光発電設備を設置する場合≫ 積雪を考慮したうえで、太陽光発電設備を設置できる耐荷重を有する 建物であること。	☑
蓄電池設備			
	(1)	上欄に示す太陽光発電設備の付帯設備であること。	☑
	(2)	商用化されており、導入実績があるものであること。	☑
	(3)	未使用品であること。(中古品は補助対象外)	☑
	(4)	再エネ発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時に において充放電を繰り返すことを前提とした設備であること。	☑
	(5)	停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。	☑
	(6)	定置用であること。	☑
	(7)	12.5 万円/kWh 以下 (いずれも工事費込み・税抜き) の蓄電システム となるよう努めること。 ※複数者からの見積りの取得や販売事業者に対して条件を満たす価 格の蓄電システムの調達可否の確認を行う等の取組みを行うこと。 【実績報告時に記載】 (行った取組み：)	☑